

第13回 亶理町入札監視委員会 議事概要

○開催日時 令和6年2月6日(火) 13時30分～16時00分

○開催場所 亶理町役場 1階 多目的スペース

○出席者

亶理町入札監視委員

委員長 佐藤 英世 (大学院教授)

委員 真田 昌行 (弁護士)

委員 高橋 雄一郎 (公認会計士)

委員 奥村 誠 (大学教授)

○説明員

都市建設課 都市建設課課長、都市整備班長、建築宅地班長、副班長、主査

上下水道課 上下水道課長、施設班長、副班長

教育総務課 教育総務課長、教育総務班長、主事

○事務局

財政課 財政課長、管財班長、主査

○開催内容

- ・開会の挨拶 亶理町入札監視委員会 佐藤委員長

- ・報告 入札及び契約手続きの運用状況等について 財政課長

- ・審議 (詳細については別紙のとおり)

- ・審議結果

意見具申 無し

要望等 審議案件①にあるように競争性に疑問を感じるものもある。

競争性の確保は一朝一夕にできるものではないが今後とも入札制度の公正性に十分留意して努めてほしい。

○次回抽出委員 奥村委員

審議（令和５年度上半期入札案件の中から、佐藤委員長が５件を抽出）

審議案件①

①令和５年度 生活基盤施設耐震化等交付金 田沢浄水場送水管布設工事（第８工区）

工事番号 11200002 号

入札方式 一般競争入札（総合評価競争入札）

種 別 水道施設工事

入札公告 令和５年６月２２日

入札開札 令和５年７月２１日

申込業者 ２者

予定価格 54,098,000 円（税込）

契約価格 52,800,000 円（税込）落札率 97.60%

抽出理由 総合評価方式採用の理由と評価項目の内容。

委員会 入札申込みが２者で落札業者が業者Ａで次点が業者Ｂだが、第７工区の落札者は。

事務局 申込みは業者Ａと業者Ｂです。

委員会 落札者は。

事務局 業者Ｂです。

委員会 第１～第６工区の申込み状況はどうなっている。

説明員 年２工区発注している。第１～第６工区までは３者～４者の入札申込みがあった。

委員会 第１～第６工区まで入札申込みに業者Ａと業者Ｂは入っているか。

説明員 入っている。

委員会 第７と第８工区においては２者で分け合っているように見える。

総合評価方式を導入したことの影響はあるか。

説明員 たまたま２者の参加になったと考える。手持ち工事の関連で他の業者が参加しなかったと思われる。

委員会 参加資格の範囲については。

説明員 緊急工事もあるので参加資格は近隣市町に絞っている。５市町村で２０者以上は対象がある。

委員会 もう少し競争性が働く環境が必要と考える。発注担当課としては対応策の考えはあるか。

説明員 工区延長が長いので工期が５ヵ月と長い。現場に拘束される期間が長いので工事に参加できる業者が限られる。

委員会 工区の分け方の工夫はできないか。耐震化の交付金はどこから来ているか。

説明員 厚生労働省。

委員会 交付金の金額に応じて工事の延長を決めているのか。

説明員 町が事業計画を作成して、町の事業規模で交付金が決められる。

委員会 地方交付税の交付金か。補助金に類するものか。

説明員 補助金。

委員会 総合評価対象工事の判断の５０００万円は税込みか。

事務局 税込み。

委員会 ２者で分け合っているかの調査はしているか。

事務局 調査は実施していない。

委員会 入札参加しなかった事業者に選択式のアンケートを実施してはどうか。

説明員 この事業については今年度で最後となります。

委員会 第１～第７工区の落札率は。

事務局 第６工区は３者入札の落札率８７％、第５工区が３者入札の８８％、第４工区が４者入札の９３％、第３工区が４者入札の８２％。それ以前の資料については現在手持ち資料が無い。

委員会 今年度の落札率が高かったということか。

事務局 そうです。

委員会 総合評価方式は落札率が計算しやすいと想定される。予定価格の事前公表をしないということも可能か。

事務局 予定価格の事前公表については入札制度改革以降入札の透明性と競争性を高

めるため行っている。

委員会 合理的な根拠が不明なので、分け合っているという可能性が否定できない。前年度まで参加した３者の順序付けは一致していないか。または、これまでどのような業者が受注したのか。

説明員 第１工区と第２工区は別の業者が受注した。第５工区及び第６工区は参加業者が３者いたが第５工区は業者Ａ、第６工区については業者Ｂが落札している。

委員会 今年度以前の第６工区までは落札率が８０％台で、第７、第８工区は９０％台になった。参加しなかった業者へのアンケートが必要と考える。

②令和 5 年度 亘理町立小学校貯水槽保守点検業務委託

工事番号 32170010 号

入札方式 指名競争入札

種 別 物品・役務（役務の提供 施設管理）

指名通知 令和 5 年 3 月 2 0 日

入札開札 令和 5 年 3 月 3 0 日

指名業者 5 者（辞退無し）

予定価格 1,320,000 円（税込）

契約金額 1,320,000 円（税込）落札率 100.00%

抽出理由 落札率 100%と高く、指名数 5 者のうち 4 者が辞退している理由。

委員会 辞退の理由について調査しているか。

事務局 辞退理由が記載された辞退届が提出されている。

今回は辞退ではなく 1 回目は入札している。1 回目の入札で最低入札価格をアナウンスしているのでそれ以下の金額で入札ができないと判断した業者が 2 回目の入札を辞退している。

委員会 辞退の理由は調査できるのか。

事務局 2 回目の入札についての辞退理由は調査していない。

委員会 2 回目の入札辞退について調査しないというのは定めにあるか。

事務局 辞退理由の調査については定めが無い。1 回目の最低入札価格のアナウンスで辞退を決めたという認識である。

委員会 1 回目の最低入札価格と 1 0 万円しか変わらない業者がいて勝負できない範囲ではないと感じる。

調査に従わない場合は罰則を伴う調査もあるが、アンケートなどの任意の調査で行えないか。

この程度であれば法令に触れるものではないと感じる。

③令和５年度 亙理町防災行政無線（固定系）改修工事

工事番号 11140006 号

入札方式 一般競争入札

種 別 電気通信工事

入札公告 令和５年８月２日

入札開札 令和５年８月２５日

申込業者 １者

予定価格 246,664,000 円（税込）

契約金額 243,540,000 円（税込）落札率 98.73%

抽出理由 最も高額な予定価格であり、一般競争入札でありながら１者しか入札し
ておらず競争性が確保されていない。

委員会 参加資格の本店支店営業所の都県の選定の理由は。

説明員 入札参加資格登録があり総合評定値 700 点以上の電気通信工事の資格がある会社の所在地で都県を選定した。北東北３県には入札参加資格登録のある業者がいなかった。

委員会 東日本に岐阜県は入るのか。

説明員 東日本に入る。

委員会 参加資格他の要件で縛りがあるので地域要件は無くても良かったのでは。岐阜県を入れる必要があったのか。

説明員 通例で地域要件を入れているのでエリア選定した。

事務局 参加資格を確認しないで申し込んでくる業者もいるので、参加資格を限定している。

委員会 遠くない範囲で選定していると思われるが、拾い上げて県を選定する必要はあるか。

説明員 以後参考させていただく。

委員会 いつの時点で入札参加業者は入札参加業者数がわかるものか。

説明員 入札会時に入札参加業者はそれがわかる。

委員会 更新業務なので他の業者が入りづらい工事だとおもわれるが、業者C以外に入札可能な業者はいると想定されるか。

説明員 新設したのは今回落札した業者Cだが、業者Cの所属する系列の業者は複数社あった。

委員会 別会社が参入できる余地はあったか。

説明員 実施設計時に聞き取りした結果、絶対参入できないことは無いが部品を業者C関連から買い付けしなければならないので現実的には難しいと判断したが、入札制度改革もあったことから入札で広く入札で公募した。

委員会 岐阜県にも業者Cの支社があるのか。

説明員 業者Cの所属する系列ではないと認識している。

委員会 1者のみの入札申込みの場合は入札をしないということとはできるのか。

事務局 5000万円以上の工事については1者のみ入札申込みの場合は入札を取りやめる。今回1回目の入札は取りやめたが、2回目なので入札を執行した。

④令和５年度 亶理町道路除草業務委託

工事番号 32130001 号

入札方式 指名競争入札

種 別 物品・役務（役務の提供 その他のサービス）

指名通知 令和５年４月２７日

入札開札 令和５年５月１２日

指名業者 １６者（うち辞退２者）

予定価格 16,775,000 円（税込）

契約金額 6,875,000 円（税込）落札率 40.98%

抽出理由 毎年度行われている業務と推測されるが予定価格と落札金額との差が大きく、落札率 40.98%と低い

委員会 除草は毎年行うものと認識しているが、落札率が下がった要因はどのように考えているか。

説明員 難しい仕事ではないので参加者も多く落札率が下がったと想定される。積算は県の基準書を使用している。

委員会 前年度以前の落札率は。

説明員 前年度以前も落札率は低い。

委員会 県の基準書を使用している理由は。

説明員 単価の根拠として県の歩掛を使っている。

委員会 除草は法定事務ではなくて自治事務と考える。亶理町独自の算定をしても問題は無いと考える。

説明員 仮に見積で算定した場合は根拠として弱いと考えるため県の基準書に基づいて算定している。

委員会 基準は絶対ではないが、市町村にとって基準がないと積算が難しいことも理解できる。しかし、地域の特性を考慮し、亶理町独自の算定を検討できないか。

説明員 県は業者からの聞き取りと実績に基づき基準を設定している。亶理町独自で基準設定することは規模的に難しい。

委員会 亶理町が宮城県で設定した基準を下回る合理的な根拠があればよいと考える。

委員会 低い契約金額で適正な成果を出せるという調査は行っているか。

説明員 調査は行っていない。

委員会 低い契約金額でも問題は発生していないという理解で良いか。

説明員 そうです。

委員会 亘理町と受注者で品質の理解に乖離は無いか確認する手段はあるか。

説明員 工事であれば成果品があるので、成果が粗雑であれば問題となるが、除草については亘理町と受注者の考える成果品質の基準に乖離は無い。

委員会 亘理町独自で算定基準を設定することは事務量が増えることもあり、必ずしも必要とは思えないが、検査の基準はあるか。

説明員 場所により年に1～2回程度除草となるが、問題なく履行されている。

委員会 委託料の大半は人件費と思われるが、受注者の人件費が低くなることに町は問題と考えていないか。

説明員 落札率が低い要因について、受注者側は諸経費で調整していると認識している。また、人件費については低くしているわけではないと考えている。

⑤令和５年度（道補）橋梁点検計画策定業務委託

工事番号 21134001 号

入札方式 随意契約

種 別 その他

指名通知 令和５年６月１日

入札開札 令和５年６月９日

申込業者 １者

予定価格 13,602,600 円（税込）

契約金額 12,914,000 円（税込）落札率 94.94%

抽出理由 同種業務が行われている頻度および随意契約方式を採用する理由。

委員会 この事業は計画策定の委託か。

説明員 長寿命化の計画策定と検査の業務となる。

委員会 毎年行われるか。

説明員 ５年に一度の検査が義務となっているが、分散平準化して毎年検査している。

委員会 宮城県の多くの自治体が業者Dに委託しているか。

説明員 国がモデルを宮城県に提案し、宮城県がそれをアレンジして市町村に問合せをするので参加する自治体は多いと思われる。

委員会 その方式はいつから行っているか。

説明員 平成２６年度から行っている。

委員会 説明を聞くまではコンサルならどこでも請け負えると思っていたが、経験と積み重ねが重要と理解した。

委員会 予定価格はどのように算定されているか。

説明員 見積もりを徴収して作成している。